

農地・水管理支払交付金

「農地・水環境保全向上対策」は、「農地・水管理支払交付金」と名称が変更になりました。

農地・農業用水は、高齢化、混住化などにより農業者だけで守っていくのは困難な状況になっています。農業者と地域住民が一体となって、農地や用水路を守る活動に対して国・自治体から交付金が支払われています。

まちやばが支援する活動組織

- ・上強戸むらづくり推進協議会（太田市）
- ・大鷲むらづくり推進協議会（太田市）
- ・高林北町みどり環境保全向上推進協議会（太田市）
- ・藤川自然をまもろう会（邑楽町）
- ・宮内みどりを守る会（邑楽町）

高林北町が表彰

平成22年度 農地・水・環境保全向上活動 表彰式



平成22年度農地・水・環境保全向上活動表彰式において高林北町が県内200有余ある団体の中から優良組織として群馬県知事より表彰状が授与されました。おめでとうございます。



○活動の一例（用水路沿いに防草シート施工）

事業実施地区では、「他人」に頼らず自分たちの手で慣れない作業も実施します。これにより、地域の環境保護、今後の除草作業の省力化が実現できました。

まちやば地域支援事業

～募集中～

まちやばの管理水路を年間を通じて除草していただく任意の団体に対して、支援金を交付いたします。

対象水路	待矢場両堰土地改良区が直接管理する水路のみ
対象団体	構成員数 5人以上 対象面積 500㎡以上
支援金	1㎡当たり 30円（1年間）
期間	該当年度の4月1日から11月30日
報告書	活動状況、完了の写真を3枚以上
保険等	ボランティア保険等への加入をお勧めいたします。
その他	他の補助金、支援制度等との重複は原則できません。



※詳細については、待矢場両堰土地改良区までお問い合わせください。（TEL：33-7181）